

「バス交通ネットワーク検討専門部会」の設置について

1 趣旨

- ・リニア活用基本構想にあるように、リニア新駅と県内各方面とのアクセスを確保するため、全県的なバス交通ネットワークのあり方について検討する必要がある。
- ・このため、専門的な見地からの議論をしていただくため、交通政策会議に専門部会を設けることとしたい。

目的：全県的なバス交通ネットワークの将来像や目指すべき方向性について、専門の見地から検討する

メンバー：10名程度(改選後の交通政策会議委員からの希望者と会長からの指名者で構成)

内容： 全県的な広域幹線ネットワークについての検討
 圏域毎のバス交通ネットワークについての検討
 全県的なバス交通ネットワークの目指すべき方向を取りまとめ

2 地域バス路線検討会について

- ・県では、県内をいくつかの圏域に区切り、各圏域単位で、事業者・市町村とともに検討する「地域バス路線検討会」を設置し、地域特性を踏まえたバス路線の利用促進策と今後のあり方について検討を始めたところである。
- ・専門部会では、この地域バス路線検討会との調整を図り、広域幹線ネットワークとの整合性が図られた圏域毎のバス交通ネットワークについて検討する。

今年度着手：

甲府盆地南西地域(甲府市、甲斐市、南アルプス市、中央市、富士川町、昭和町)
 富士北麓地域(富士吉田市、富士河口湖町、道志村、忍野村、山中湖村、鳴沢村)

平成 26 年度以降の想定：

峡南地域(市川三郷・早川・身延・南部・富士川)

東部地域(大月・上野原・小菅・丹波山 都留・西桂・道志)

峡北地域(韮崎・北杜)、峡東地域(山梨・笛吹・甲州) 等

3 生活交通対策地域協議会との役割の違いについて

生活交通対策地域協議会	バス交通ネットワーク検討専門部会	
	広域幹線ネットワーク	圏域毎のバス路線ネットワーク
<ul style="list-style-type: none"> ・地域間幹線系統確保維持計画の承認 ・バス路線廃止の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点間を接続する幹線バス路線のあり方について方向性を検討 ・県内の広域幹線バス路線の現状 ・リニア新駅と県内各地を結ぶ広域幹線バスネットワークのあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ・域毎のバス路線のあり方について方向性を検討 ・域内バス路線の現状 ・路線バスの利用促進 ・域内バス交通ネットワークのあり方
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 分科会 ・論議の対象となる路線ごとに、その都度設置 </div>		